

14・6%減の2万5000t
余の量となった。

PRTR法の施行に伴い、平成13年4月1日から14年3月末日までの1年間、指定化学物質の移動量、大気などへの排出量が今年3月に公表された。回工業会では、環境省の集計から溶剤類を抜粋し集計したところ、大気への排出量が約27万t、廃棄物としての移動量は約14万tという結果を得た。今後の経過として回工業会では、廃棄物はリサイクルによる減量化や大気に排出されている分の回収・精製リサイクル化が更に進むと見て、溶剤リサイクルのマーケットも拡大するの見込みである。

※調査方法は、国内の対象企業59社（この内、精製リサイクルを行っていた企業数は54）に対し電話及びファクスで調査（有効回答率は72・2%）。調査対象物質は揮発性化学品、溶剤類。調査対象期間は平成14年1月1日から12月31日まで。集計方法は回答企業のデータから伸び率を算出し、不明部分の数量を推定し全体量を推定した。

14年溶剤精製リサイクル量 前年比5390 t 増 業者も2社増える

日本溶剤リサイクル工業会（川柳泰淳会長）はこのほど、平成14年の溶剤精製リサイクル量を発表した。平成14年に稼働した国内の溶剤類精製リサイクル業者数は、13年と比較して2社増加の54社。精製リサイ

クル量も前年から2万6000t増加し19万5000tとなった。

PRTR法の施行、ISO14000シリーズの普及などに伴い、環境問題やリサイクルに対する意識はますます高揚してきている。しかし、長引く不況による国内の生産活動の低迷や、海外への生産工場シフトによって、溶剤リサイクル業界も状況は一段と厳しいものとなっている。今回のリサイクル量増加は、リサイクル業者数の増加はもとより、回収率の向上を目指し合理化を図った結果と見られる。なお環境系溶剤は、環境問題への懸念から使用が控えられる傾向が続いており、前年より増